

平成30年 2 月定例会 次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会（付託）

平成30年 3 月 5 日（月）

〔委員会の概要〕

杉本委員長

ただいまから、次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。（10時33分）

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について（資料①）

【報告事項】

○徳島県子ども・子育て支援事業支援計画の改定（案）について（資料②）

○徳島県青少年センターにおけるネーミング・ライツ制度パートナー企業の決定について（資料③）

木下保健福祉部長

2月定例会に、追加提出をいたしております、次世代人材育成・少子高齢化対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。私のほうからは、一般会計予算及び特別会計予算の総括並びに保健福祉部関係について、御説明させていただきます。

引き続きまして、順次、関係部長等から御説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、お手元に御配付の次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料（その3）の1ページをお願いいたします。一般会計の総括表でございます。関係する4部局で、予算の補正をお願いいたしております。総括表の一番下の計の欄に記載しておりますとおり、20億2,555万円の減額補正をお願いするもので、補正後の予算総額は、392億971万円となっております。

最上段に記載してございます、保健福祉部関係につきましては、15億6,485万4,000円の減額補正をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は295億7,852万1,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。続きまして、2ページをお願いいたします。特別会計の総括表でございます。総括表の一番下の計の欄に記載しておりますとおり、3,500万円の減額補正をお願いするもので、補正後の予算総額は、14億7,164万4,000円となっております。

3ページをお願いいたします。部別の主要事項説明でございます。保健福祉部関係におきましては、国保制度改革課をはじめ5課で、予算の補正をお願いしておりますが、主な

ものについて、順次、御説明させていただきます。

初めに、国保制度改革課関係でございます。老人福祉費の摘要欄①のエ、後期高齢者医療制度基盤安定負担金につきましては、低所得者に対する保険料軽減相当額が当初見込みより少なかったことにより、9,278万8,000円の減額補正を行うものであります。以上、国保制度改革課合計といたしましては、3億415万3,000円の減額となっております。

次に、医療政策課関係でございます。医療費の摘要欄②のア、医療提供体制確保総合対策事業費につきましては、徳島大学における寄附講座の設置に要する経費等が、当初の見込みより少なかったことにより、7,917万6,000円の減額を行うものであります。以上、医療政策課の合計といたしましては、1億3,304万1,000円の減額となっております。

4ページをお願いいたします。健康増進課関係でございます。公衆衛生総務費の摘要欄②、子どもはぐくみ医療助成費につきましては、子供の医療費助成が、当初見込みを下回ったことによりまして、1億7,317万8,000円の減額を行うものであります。以上、健康増進課合計といたしましては、2億9,970万円の減額となっております。

次に地域福祉課関係でございます。社会福祉総務費の摘要欄①のア、福祉・介護人材確保対策事業費につきましては、補助額の実績見込みが当初見込みを下回ったことにより減額を行うものであります。地域福祉課の合計といたしましては、1,810万9,000円の減額となっております。

5ページをお願いいたします。長寿いきがい課関係でございます。上から3段目の老人福祉費の摘要欄⑥のア、介護給付費負担金は、介護給付費に対する県負担が、当初見込みを下回ったことから6億8,847万2,000円の減額をお願いするものでございます。同じく摘要欄⑥のイ、介護保険財政安定化基金事業費は、貸付を希望する保険者が、当初の見込みを下回ったことにより、1億7,271万円の減額を行うものでございます。以上、長寿いきがい課合計といたしましては、8億985万1,000円の減額となっております。

以上、保健福祉部関係では、最下段に記載のとおり、補正前の額、311億4,337万5,000円に対しまして、今回補正額15億6,485万4,000円の減額となり、補正後の予算額は、295億7,852万1,000円となっております。以上が、2月定例会に追加提出しております、保健福祉部関係の案件でございます。

なお、報告事項はございません。よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

田尾県民環境部長

それでは、県民環境部の案件につきまして、御説明を申し上げます。説明資料(その3)の1ページを御覧ください。県民環境部の一般会計・歳入歳出予算額につきましては、補正額の欄に記載のとおり、4億3,906万9,000円の減額補正をお願いしており、補正後の予算額は87億476万1,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。特別会計についてでございます。次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして、3,500万円の減額をお願いしており、補正後の予算総額は、1億6,566万8,000円となっております。

次に、主要事項につきまして、主なものを御説明申し上げます。6ページをお開きください。まず、男女参画・人権課でございます。男女共同参画交流センター・フレアとくし

まや婦人相談所の運営費における所要額の見込み等により、195万5,000円の増額をお願いし、補正後予算額は、1億2,207万6,000円となっております。

次世代育成・青少年課でございます。7ページを御覧ください。目名、児童措置費におきましては、摘要欄①の児童保護措置費について、徳島赤十字乳児院の措置児童数の増加等により、1,653万6,000円の増額を、目名、児童福祉施設費の摘要欄①の児童福祉施設整備事業費につきましては、認定こども園施設整備補助金の実績等に基づき、4億5,997万6,000円の減額などをお願いしております。次世代育成・青少年課合計では、4億3,587万円の減額となり、補正後予算額は、85億3,573万1,000円となっております。

次に、県民スポーツ課では、目名、体育振興費について、事業の所要額の見込みにより、515万4,000円の減額をお願いし、補正後予算額は、1,695万4,000円となっております。

8ページをお開きください。次に、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきましては、貸付金の申込額が当初見込みを下回ったこと等により、3,500万円の減額をお願いしております。補正後の予算額は、1億6,566万8,000円となっております。

続きまして、12ページをお開きください。繰越明許費についてでございます。

次世代育成・青少年課所管の児童健全育成対策費では、放課後児童クラブの整備に要する経費として、2,188万1,000円を、徳島学院費では、徳島学院の寮舎の大規模改修に要する経費として、1億6,500万円を、さらに、児童福祉施設整備事業費では、認定こども園等の整備に要する経費として、1,795万9,000円を、それぞれ繰り越すこととしております。

今議会に追加提出いたしております案件の説明は、以上でございます。

続きまして、この際2点、御報告させていただきます。お手元にお配りの資料1-1を御覧ください。徳島県子ども・子育て支援事業支援計画の改定(案)についてでございます。市町村が策定する市町村子ども・子育て支援事業計画を踏まえて策定した、子ども・子育て支援法第62条第1項の規定に基づく、徳島県子ども・子育て支援事業支援計画について、市町村計画の見直し状況等を反映させるための改定案がまとまりましたので、御報告するものでございます。

2、計画の期間につきましては、当初計画と同じく、平成27年度から平成31年度までの5年間としております。3、主な変更点といたしましては、(1)教育・保育の提供体制の確保以下の各項目について、市町村計画の見直し状況を反映させ、平成30年度と31年度の数値を太枠内に記載しております。

県といたしましては、この計画に基づき、認定こども園・保育所の整備や保育人材の確保を推進するとともに、国が進める企業主導型保育事業によって確保された保育の受皿が十分に活用されるよう、保育事業者及び市町村との連携強化を図るなど、引き続き、待機児童の解消に努めてまいります。

なお、詳細につきましては、資料1-2を御覧いただければと思います。

次に、資料2を御覧ください。徳島県青少年センターにおけるネーミング・ライツ制度パートナー企業の決定についてでございます。徳島県青少年センターにつきましては、平成22年度からネーミング・ライツ制度を導入しておりますが、本年3月31日をもって、8年間の契約期間が満了することから、平成30年度以降のパートナー企業を公募いたしました。去る2月16日に開催した選定委員会による審査を経て、現在と同じ株式会社徳島銀行をパートナー企業と決定したところでございます。ネーミング・ライツの期間につきまし

ては、平成30年4月1日から5年間としており、金額は、5年間の合計で、2,500万円となっております。愛称につきましては、現在と同じ「とくぎんトモニプラザ」に決定したところでございます。報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

黒下商工労働観光部副部長

商工労働観光部関係の提出案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。一般会計に係る補正予算でございます。補正額の3段目に記載のとおり、175万円の減額をお願いしており、補正後の予算総額は、7億1,712万円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄に、上段括弧書きで記載のとおりでございます。

また、2ページに特別会計を記載してございますが、今回当部において補正はございません。

続きまして、9ページをお開きください。課別の主な補正事項につきまして、御説明させていただきます。産業人材育成センターでございます。計画調査費の摘要欄①のア、未来の名工育成事業におきまして、事業実績見込みに伴い、122万1,000円の減額をお願いしており、合計で、175万円の減額となっております。

以上が、今定例会に追加提出をいたしております、商工労働観光部関係の案件でございます。

なお、報告事項はございません。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

美馬教育長

引き続きまして、教育委員会関係の案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料(その3)の1ページをお開きください。一般会計歳入歳出予算総括表でございます。教育委員会関係につきましては、総括表の下から2段目にございますように、1,987万7,000円の減額補正をお願いするものでございまして、補正後の予算総額は、2億430万8,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

10ページをお開きください。部別主要事項説明でございます。まず、教育創生課でございますが、学校建設費の①、高校施設整備事業費におきまして、各種事業の所要見込額が決定したことなどにより、264万5,000円の減額補正をお願いいたしております。

次に、学校教育課でございますが、計画調査費の①、地方創生の深化のための支援費におきまして、所要見込額が決定したことなどにより、40万円の減額補正を、教育指導費の①、学校教育振興費におきまして、各種事業の所要見込額が決定したことなどにより、78万2,000円の減額補正をお願いいたしております。

人権教育課におきましては、補正はございません。

最後に、生涯学習課でございますが、社会教育総務費の②、青少年教育費におきまして、ア、放課後子供教室推進事業など各種事業の所要見込額が決定したことなどに伴い、総額で、1,605万円の減額補正をお願いいたしております。

以上が、教育委員会関係の案件でございます。なお、報告事項はございません。御審議

のほど、よろしくお願い申し上げます。

杉本委員長

これより質疑に入ります。質疑をどうぞ。

達田委員

それでは今、御説明を頂いた中に3ページの国保制度改革課の予算で減額になっている分、これ老人福祉運営対策費ということでも少子高齢化の委員会に出てくるわけですが、老人福祉運営ではなくて、この中に私は子育ての観点も是非入れていただきたいということで、お願いをしておきたいと思います。

というのは、今国保に加入をされている方、高齢者だけではございませんで、やはり子供をお持ちの御家庭もあるわけなんですよね。そういう中で、高い国保税を減額してもらいたいという要望がたくさんございますけれども、子育ての観点から国保を見るというようなことで、これ要望なんですけれども、この委員会では是非議論ができるようにしていただきたいのですが、子供がたくさんいればいるほど均等割で払わなくてははいけませんので、国保が高くなってしまうわけですね。全国を見てみますと、やはりそういうところを減免していきましよう。第3子以降は無料にしますよというようなことで、子育ての観点から減免ができるようにこの制度を見直すことも出てきております。

ですから徳島県もそういう方向で子供を増やしてもらいたいというのであれば子育てにかかる費用を少なくするという観点が必要ではないかと思うんですけれども、この点でこういうことを議論できるようにしていただきたいですけれども、委員長にもお願いしたいのですけれどもいかがでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

少子化対策ということで経済的負担軽減というのが大変重要であるということは我々も認識しておりまして、これまでも保育料あるいは放課後児童クラブ、更には医療費等について減免措置を講じているところでございまして、引き続きそういった施策を展開していく中で子育てをしやすい環境を整えることによりまして、少子化対策を行ってまいりたいと考えております。

達田委員

この委員会の名前からして、やはり子育ての観点で見ていくことが非常に大事だと思うんですけれども、実は埼玉県ふじみ野市という所、人口が11万4,000人ほどの所なんですけれども、ここで18歳未満の子供さんが3人以上いる世帯の第3子以降の均等割は、全額免除するというようなことがされておりまして、ここは一人当たり3万6,100円なんだそうですね。こういう事でやっぱりいろいろな面から子育てにかかる費用を少なくしていきましようという努力がされているわけで、こういう努力をしている市町村に対して県も支援するようなそういう方向で是非取り組んでいただきたい。今回ちょっと付議事件に入っていないということなのでお願いをしておきたいと思います。

次に放課後児童対策についてお尋ねをしたいと思います。今回もほぼ減額ということに

なっているんですけれども、放課後児童対策ということで見ますと、子供さんが学校が終わった後どういうふうに過ごすのか、安全に過ごしていけるのかどうかということがとても大きな問題になっています。放課後児童対策というのと放課後子ども教室というのがそれぞれ取り組まれているわけなんですけど、特に放課後児童対策についてお尋ねをしたいんですが、今回の補正で結局、平成29年度決算見込みが幾らになるのかということを含めて平成27年度、平成28年度、平成29年度と、どれくらい使われているのかお尋ねいたします。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま、放課後児童対策事業費がどのように決算額が推移しているかということでございますが、大変申し訳ございません。ちょっと今決算額の資料を手元に持っておりません。今回の議案に出ております補正について御説明させていただけたらと思います。

今回この放課後児童対策事業費については2,900万円ほどの増額補正をお願いしているところでございます。この内容につきましては、放課後児童健全育成事業費の補助等、国からの補助単価が増額されておりまして、この増額の内容というのは放課後指導支援員というそこで働く方の人件費見合い等が増額されているということではございますけれども、そういった形で実績額が予算を上回っておるというようなことで、今回増額補正をお願いしているところでございます。

達田委員

支援員さんのいろいろな待遇もあると思うんですけれども、今、放課後児童対策で、いわゆる学童クラブというのが、全県ではどれぐらいあって、支援員さん、指導員さんの待遇といいますか、賃金体系とかどういうふうになっているのでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

放課後児童対策事業の実施の実績といいますか、実施の状況とそこで働く支援員さんの処遇等についてというようなお話かと思います。

まず県内で実施しております放課後児童クラブのクラブ数といたしましては、現在169か所というふうになっております。年度当初時点では、168か所ということで申し上げていたかと思いますが、その後、12月1日付けで1か所開所しておりますので、現在は169か所ということで運営を行っているところでございます。

その中で放課後児童支援員というのが、どういう処遇状況になっているのかという御質問でございますが、現在のところ全体の雇用形態というようなお話で申し上げますと、半数ぐらいの方が常勤職員ということで、あとの半数が非常勤なりパート・アルバイトというような形になっているところでございます。

達田委員

学童クラブの場合は、市とかが運営するのではなくて、保護者会とか、そういった民間が運営しているという形になりますので、それぞれまちまちだと思うんですけれども、賃金で言えば平均時給とか分かりませんか。

中川次世代育成・青少年課長

賃金が幾らかというような御質問でございます。これについては、国のほうで運営費補助、運営費の基準が変わって増額というお話をしたかと思いますが、要は国のほうで人件費がどれくらいというのを運営費の中に盛り込むに当たりまして、全国的に支援員の給与というようなものを調査しているデータがございます。これによりますと雇用の形態が月給払いの場合、これは常勤雇用が中心になってくるのではないかと想像いたしますが、その場合に270万円ぐらいとなっております、あと臨時パートとか先ほどお話をさせていただきましたが、そういうことなんだろうなと思いますが、時給で払われるものというのがございまして、その方については76万2,000円というようになってございます。

達田委員

放課後ですからね。1日8時間働くということではないんですけど、夏休み、冬休み、春休み、時によっては土曜日も見えていただいて非常に大事な仕事をされていると思います。社会保険の関係はどうか。

中川次世代育成・青少年課長

保険の加入の有無ということでございますけれども、これにつきましては法制度にのっとりまして、一定時間数勤務している者については、保険に入るようにということで、我々も指導しておりますので、そういった形で保険のルール、制度のルールにのっとり加入あるいは短時間の場合は非加入と、そういうことになっているのではなかろうかと思えます。

達田委員

この指導員さんの賃金の計算でありますとか、保険の加入の事務でありますとか、そういういろいろな細々としたものを保護者が担わなければならないところもたくさんございますので、非常に苦勞されておられます。ですから子供は預けないといけないし、預かってもらいたいんですけども、いろいろな役を引き受けるのも大変ということで、保護者の皆さんが苦勞されているわけなんですけれども、事務関係をきちんと統一してやっているというような状況はございますでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

放課後健全育成事業の運営について、事務局体制がどうなっているのかという御質問でございます。

こちらにつきましては、それぞれ運営母体によって様々なやり方でやっているんだろうとは思いますが、ただ、人件費うんぬんの話から考えますと、専属の事務職員を置いてということにはなかなかないのではないかと思いますので、支援員等が行っているのではないかというふうに考えております。

達田委員

指導員さんが自分で自分の給料を計算するというのは、とても大変なことなんですけど

も、しっかり保護者会で頑張っているところでは、保護者会の代表の方がちゃんと会計を行って事務処理をやっているんですけども、大変な作業なんだそうです。

それで時間もかかるし、少なくともやっぱり、こういうふうな計算をこういうふうにするんですよというようなマニュアルを統一して、全てのクラブでやれるようにしないと、こっちのクラブとこっちのクラブは給料も違う、保険にも入っているのと入っていないのとというふうに待遇が違っている場合があるわけなんですね。

ですから、非常に大事な仕事ですので、やっぱり待遇も県下で同じような仕事をすれば同じような待遇というふうになるように、県なりでマニュアルをちゃんとお示しいただけたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

事務処理についてのマニュアルを作ってはどうかというようなお話かと思いますが、人件費うんぬんという話、あるいは雇用形態うんぬんというのはそれぞれの運営主体において様々な形で雇用を行っており、勤務条件等についてもそれぞれにあるのであらうと思われまので、それを画一的にというのは、ちょっとなかなか難しいのではないかなとは思いますが、いずれにしましてもそういった保険の加入の有無等については、労働関係法令を守っていく中できちんと対応していただくようにということでは、お願いしてまいりたいと考えております。

達田委員

今の御答弁ではやっぱり施設ごとの指導員さんの待遇改善というのが、なかなか図っていけないのではないかなと思うわけなんです。少なくとも保護者の方があれこれ苦勞して自分で計算をしないといけないというのでは困りますので、これはこういうふうに計算するんですよというマニュアルがあれば早くできるのではないかと思いますので、その点をやはり徹底していただけるようによろしくお願いしたいと思ひます。

それからもう1点は建物、施設の問題なんですけれども、今この169か所の学童クラブの施設で昭和40年代から建ってきたクラブを運営しているというところもあれば、去年できましたというような1年しかないという新しい所もあるわけなんですけれども、建物が老朽化して建て替えなければならないとか、あるいは、あちこち傷んで補修をしなければならないというような場合に、県からの支援というのはどういうふうにされているのでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま、放課後児童クラブの整備への支援についてという御質問です。

これにつきましては、軽度の改修等については対象にはなりませんけれども、ただいまお話のありましたような大変老朽化していて大規模の改修が必要、あるいは建て替え、あるいは新築等が必要というような場合におきましては、国のほうで補助制度がございまして、こちらにつきましては、国県市で基本的には3分の1ずつの負担をして支援をしていくというようなことになっております。

一部条件を満たすものについては、国の^{かさあげ}嵩上げ措置等もございまして、そういった形で

市町村と御相談いただきながら適切に整備を進めているという状況かと思います。

達田委員

建てる時には、3分の1の補助がされるということなんですけれども、一応建てる時大変でして、場所も探さないといけないし、段取りもみんな保護者会が担わなければいけないということで、よっぽど市町村に協力していただけないとできないというようなところがございます。

それから軽度な補修につきましては、これは支援がないわけなんですけれども、あちこち雨漏りがするとか床が傷んでいるとか本当に補修をしないといけないのにお金がないからといってなかなかやってもらえないと。子供達が本当に危ない施設で放課後を過ごしているというような状況もあるわけなんですけれども、軽度な改修というのは金額で言ったら、どれくらいなんですか。

中川次世代育成・青少年課長

対象となる事業の経費はどうかということでございますが、補助基準額というのがございまして、それによりますと改築等の場合で2,500万円程度。あと、大規模修繕の場合には、内閣総理大臣が認めた額ということで別途定められておりますので、こちらにつきましては市町村に御相談いただければ、そういった中で大規模修繕に該当する、しないというようなあたりはまた判断をさせていただくようになろうかと思います。

達田委員

そういう場合に本当に困っている所があれば、こういう修繕をしたいんだという要望が出てくれば、こういう制度がありますよというようなことも、県のほうからどんどん示していただいて、そしてお金がないから後回しだということにならないように、是非していただきたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

それと、学童クラブの場合は、先ほど申しました指導員さんも保護者会が見つけてこないといけないというようなことで、一人が何かの御都合で辞めてしまわれたりしますと次の方にきていただくのに本当に苦勞するわけなんですけれども、指導員さんがすぐに見つかるというか、すぐにきていただけるという工夫はされていますか。

中川次世代育成・青少年課長

支援員さんが辞めてしまった場合に、次の方をというようなことでございますけれども、こちらにつきましては基本的には、運営主体で探していただくということが基本にはなろうかと思いますが、御相談等があれば、我々も支援員研修というような形で行っておりますので、そういった中で可能な方があれば御紹介するなりということももちろん可能ではあるかとは思いますが、第一義的にはやはり運営主体で探していただくということにはなろうかと思います。

達田委員

運営主体で探すというのが本当に大変なんです。なかなか指導員さんの仕事というのは、

学校の先生とはまた違って、子供たちは学童クラブというのは家庭と同じようにしていますので、非常に伸び伸びとしております。帰ってきますと、やっぱり本当に友達と元気に遊び回るといような状況の中で、指導員さんも非常に体力が必要なわけなんです。また、ある程度の研修を受けた指導員もしていかなければいけないといようなことですので、きてくださいよといって誰でもがすぐにやれるといような状況ではないと思うんです。

ですから、指導員さんの研修をして、こういう方が何人受けておりますよといようなことがあれば、人材バンクのよなものを作って、指導員さんがここに何人いらっしゃいます、といようなことで相談できるようにしているんでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

支援員さんの人材バンクのよなものがあるのかといようなことでございますけれども、我々といしましては、そもそも支援員の数を増やす必要があるといことでございまして、そういう認定資格研修といのを毎年実施をいたしまして、毎年200名前後ぐらいの養成を続けております。

実際にその方が働くに当たりましては、バンクといことではないんですけれども、もし、御相談いただければこういった研修修了者がいますといようなことは、ある程度情報は提供できるのではなかろうかと思っておりますので、まずは、市町村に御相談いただくといことになるのではないかと思います。

達田委員

是非、苦労して探し回らないといけないという状態がないように、窓口といのがちゃんとあって、そしてここにこういう人材がいらっしゃいますよといことで、すぐに探せるよなそういう体制を作っていたきたいといのと、そういう人材をどんどんと育成ができるよな力を入れていただきたいと思っております。

それと、先ほど御説明いただきましたこの子育て支援事業、支援計画の改訂といことで表が出ているんですけれども、放課後児童健全育成事業(2)の放課後児童クラブの所を見ますと、必要量に対する確保量といのが平成27年度はマイナスになっておりましたけれども、平成28年度、平成29年度と、もう十分整っておりますといような数字が出ているんですけれども、放課後児童クラブに関しましては、待機児童のよな状況はないんでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

放課後児童クラブの待機児童についてどうなっているのかとい御質問でございます。放課後児童クラブにつきましても、今、待機児童はございまして、去年、平成29年5月1日現在といことにはなるんですけれども、84名の待機児童が出ているといことでございます。

それと、先ほどの計画の話で申し上げますと、ここで足りているといことにはなっているんですけど、新たな計画のほうで言うと、必要量を上積みされておりますので、そういった形で必要量も増えていきますしそれに対して整備量も増やしていくんですけれども、細かな学区ごとの定員等々といことになりまして、待機児童が出てくる可能性は否定は

できないかなというように考えております。いずれにしても必要な量だけが整備できるように我々としても精一杯支援してまいりたいと考えております。

達田委員

恐らく地区によって、やっぱり子供さんが多い所は、待機児童になってしまうのではないかとされるんですけれども、一応、平成30年度、平成31年度の必要量に対する施設数で言えば目標はどれだけになるんでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

来年度の整備施設数という御質問でございます。

現在の施設数が169か所ということでございまして、来年度の整備予定が10か所増える予定にはなるんですけれども、逆に、中止・廃止というところが4か所ありますので差引き6か所、平成30年度中に整備を進めるということになっております。

達田委員

分かりました。もう是非、学童でも待機というようなことがないように頑張っていただきたいと思います。そして、働く方も十分に生活が保証されるような働き方ができるように是非、取組をお願いしたいと思います。

もう一点なんですけれども、放課後の子供に関しては放課後子供教室というのがございます。この放課後子供教室のほうは教育委員会が取り組んでおられるんですけれども、どのような内容でどういった所で行われているんでしょうか。

阿部生涯学習課長

ただいま、達田委員から放課後子供教室につきまして御質問をいただきました。

放課後子供教室につきましては、文部科学省の補助事業でございまして、実施につきましては市町村教育委員会が主体となって行っているものでございます。

内容といたしましては、地域の方々の御協力を得まして、放課後における学びや体験活動の機会を提供しております。その具体的な内容につきましては、学習支援や文化芸術スポーツなどと幅広く、実施におきましても週に1日から5日と地域の実情に合わせた実施となっております。平成29年度におきましては17市町村で47教室を実施しております。

達田委員

そうしたら、この子供教室なんですけれども、子供教室が学童クラブと連携をして行っているというような所もあるとお聞きしたんですけれども、それはどういうふうに行って何箇所ぐらいやられているのでしょうか。

阿部生涯学習課長

児童クラブと放課後子供教室が、一体的に活動しているという例につきましての御質問ですが、現在では12教室が一体的な活動をしていると報告を受けております。

内容につきましては、児童クラブのほうでいる子供さんたちが、放課後子供教室のほう

の体験活動でありましたり、学習の場でありましたり、そちらのほうにきていただいて一緒に活動をするという内容になっております。

達田委員

先ほどお聞きをいたしました学童クラブ数、そして子供教室の数と合わせますと一緒に連携してやっていますよという数が、ちょっと少ないようにも思うんですけども、その理由といたしますか、どういうところがネックになっているのでしょうか。

阿部生涯学習課長

一体的に活動が進んでいない理由というところでございますが、学校の敷地内でありますとか、同一施設内で児童クラブでありますとか、放課後子供教室を実施している場合につきましては、移動の手段が安全であるということからそういう一体的な活動がやりやすいといった面がございますが、活動場所が離れておりましたり、離れた所から子供たちを放課後子供教室のほうまで移動させるというところで、安全管理でございますとか、そういうところに不安があるということで進んでないものと私どもは考えております。

達田委員

子供教室の取組をお聞きいたしまして、またパンフレットなども頂いて見ましたところ、非常にいろいろなユニークな取組もやられているということで、子供さんも恐らく喜んで参加をされてるのではないかと思います。そういう中に学童に参加している人も参加したいという希望者があればどんどん参加をしていただけたらいいなと思うんですけども、今、お聞きをいたしますと移動手段であるとかそういうことで、なかなか参加というのができていない現状だというふうにお伺いをいたしました。

こういうことを解決するためには、学童の指導員の数というのをやっぱりきちんと確保をするということが必要になってくるのではないかと思いますし、それと設置場所ですね。学童と子供教室の行われる所が近い場所というね、そういうのが必要ではないかと思うんです。今後、せっかく子供教室をやりながら子供教室に参加できる子は参加できるけど、学童に行っている子はなかなか参加できないよというようなことでは、行きたい子もいるだろうと思うんですけども、それを融合させて、連携していくためにどういうことが必要だとお考えか。そしてまた連携をもっと進めていこうとお考えなのかどうかお尋ねをしておきたいと思います。

阿部生涯学習課長

連携を進めていくためにという御質問を頂きました。

私どもといたしましても、やはり子供たちのそういう学びの機会でありますとか、体験活動の機会が十分広くあるというのは、子供たちの健全育成にとって、とてもいいことだと考えておりまして、市町村教育委員会と連携しながら一体的な活動に向けて、放課後子供教室としてもその移動手段に何かそういう安全管理の部分で補助できることがないかどうかとか、そういうこともいろいろ検討しながら市町村教育委員会と一体的な活動に向けて取り組んでまいりたいと思います。

達田委員

学童クラブそして子供教室ということで放課後の子供の過ごし方についてお尋ねをいたしました。私も子育てをしてきて、また今、孫が放課後を過ごしているというような状態ですので、また近所の子供さんも一緒に遊んだりとかしていますので、非常に関心の高い問題なんですけれども、やっぱり放課後、溝に落ちたとかいろいろ危険な目に遭っている子供さんもいるわけなんです。そういう中で、学童で、みんなで一緒に集団で過ごすというのは安全性の面でも非常に保護者にとっては安心なところがございますし、また子供教室でいろいろな体験をさせていただくということも、子供にとって非常に有意義なことではないかと思うわけです。

ですから、是非連携をして、運営のできるように工夫をしていただきたいという思いで質問させていただきますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたしまして質問を終わります。

原井委員

事前委員会で配られた計画について質問をさせていただきたいと思うのですが、高齢者いきいきプランについては、前回の11月の委員会の時にいろいろ御指摘をさせていただきまして、現状認識と課題のところちょっと手薄じゃないかということで御指摘をさせていただいたのですが、今回、先ほど拝見させていただいて、修正していただいたということで評価をさせていただきたいと思っています。

それで、もう一つ計画で出ておりました徳島県スポーツ推進計画についてですが、こちらのほうでちょっと細かい質問になるんですけども、何点かお聞かせ願いたいと思います。ちょうど34ページのところに、計画の目標数値一覧ということで一覧表が書かれておるんですけども、全体の行動計画のほうと整合性がちゃんと取れているのかなというところで見させていただきました。

例えば、34ページの目標の中で、真ん中からちょっと下、ウォーキングイベント参加者数というところがございまして、現状、平成28年度は3,500人、その倍増を図るということで書かれているんですが、行動計画のほうを見ておりましたら、例えば関連する項目がございまして、これは所管は保健福祉部のほうになると思うんですが、同じような書き方でウォーキングラリーへの参加者数ということで明記をされておるんですが、こちらのほうは、目標数値が2,200人となっています。しかしながら、34ページの平成28年度時点で既に3,500人になっているんですけども、このあたりは整合性が取れているかどうか疑問ですので、一つ質問させていただきます。

佐川県民スポーツ課長

徳島県のスポーツ推進計画と行動計画の数値目標の相違についての御質問でございます。

今、委員から御指摘がありましたスポーツ推進計画のほうではウォーキングイベント参加者数となっております。行動計画のほうはウォーキングラリーの参加者数となっております。

今回スポーツ推進計画を立てる際に、行動計画のほうではウォーキングラリーの参加者

数ということで、単体の事業と捉えて数値目標としていたんですが、今回スポーツ推進計画を策定する際には、ウォーキングイベントでということで県全体としてウォーキングラリーも含めまして、そのほかやっておりますウォーキングステーションとか、ねんりんピック、そういったものを含めた県全体の事業として捉えて、数値目標を作成したところでございます。ですので内数としてウォーキングラリーのほうも入っているんで、数値目標がちょっとずれているという形になっております。

原井委員

分かりました。理解いたしました。

そうしたらもう一点、こちらの真ん中からちょっと上の所に、ICTランキングシステムの参加チーム数ということで、ゆくゆくの目標を4,000チームということで掲げられておりますけども、こちらのほうも行動計画のほうにリンクするところを探したんですが、行動計画のほうで、教育委員会所管で書かれていますけれども、この参加チーム数は最終的に3,000チームを目標としておりまして、これも数字が全然違うように思えるんですが、ICTランキングシステムというのはなんぞやというところと、この数値の大きな違いということで2点質問させてください。

佐川県民スポーツ課長

ICTランキングシステムの概要と数値目標との関連性ということでございます。

まずはICTランキングシステムというのは、徳島県の教育委員会が開設していますホームページ、キッズ&ジュニアわんぱくランキングシステムにおきまして対象は県内の小中学生を対象としまして、具体的には種目を選んで、例えば、18種類種目がありまして、例えば長縄の八の字ジャンプですとか、あやとびですとか、あとはマラソンリレータイムチャレンジですとか、バスケットボールのフリースロー、こういった種目が18種目ありまして、その中で各学校でグループを組んでいただいたりとか、例えば、学年で何年何組でということで、チャレンジしていただいてこのシステムのほうに登録していただければ、県内の全部の小中高生のランキングが出るということで、是非ともこういったランキングを見て、ホームページで確認して更に記録の向上を目指していただいて、運動習慣の確立を図るというものであります。

委員御指摘の数値目標の所ですが、行動計画のほうでは平成30年度の数値目標がICTランキング3,000チームになっているところでございます。平成28年度で言えば2,000チームになっています。

スポーツ推進計画のほうは実績値として3,343チームというのを現状の数字に持ってきていまして、目標として4,000チームということで、恐らく委員のほうから言われたのは平成28年度の目標が2,000ないし平成30年度の目標が3,000チームというところなのに既にもうスポーツ推進計画のほうで3,343チームになっているのではないかとということで、これにつきましては行動計画のほうで、上方修正ができていないというところでございます。ここについてはちょっと今後また関係部局と話して、考えていきたいと思っております。

原井委員

分かりました。どちらにせよ目標数値より大変高い数字が出ているということですね。こちら教育委員会のほうでの所管になると思いますので、また、数値の整合性というものを改めて御確認いただきたいと思います。

それともう一点、高校総体もしくは同規模大会での優勝数ということで、最終的には50を目指すということで書かれておるんですが、こちらのほうも行動計画のほうと整合性を図ってみると、行動計画のほうで最終的には、22団体個人を目標として、スポーツ推進計画のほうでは平成28年度時点で40あるということで、これも整合性はちゃんとできてますか。

佐川県民スポーツ課長

スポーツ推進計画の中の、高校総体の入賞者数と行動計画のところなんですが、行動計画のほうは全国高等学校総合体育大会の入賞者数ということで、いわゆるインターハイの入賞者数だけを、目標値にしているところでございます。

今回スポーツ推進計画を作成するに当たりまして、高校総体いわゆるインターハイの入賞者数だけではなくて、インターハイの競技となっていない例えばライフル競技でありますとか、高校野球の選抜大会とか高校野球の夏の甲子園ですとか、そのほか、春に行います選抜大会など全国大会を含んで幅広く競技力向上の成果を見ていこうというところで、インターハイだけではない大会も含んだ数値目標になっていることから行動計画とスポーツ推進計画で数値目標のずれが生じているところでございます。

原井委員

分かりました。そうしましたら、スポーツ推進計画に書かれている目標を私なりに分類をしてみたんですけれども、どういう分類を行ったかという、よくある結果目標と行動目標、例えば行動目標でいうと、県側で意図的に測れる数値、例えば行動目標の典型的な例で言うと、女性アスリート支援セミナーの開催というのは年4回を目標に開いていっているところで、こちらは簡単に言えば4回開くことが目標なので行動目標ですね。それで結果目標の部分で言うと、これは県側としたら最終的な成果としての数値なので、例えば、国民体育大会天皇杯順位、最終的には30位台を目指すと書かれておるんですが、こちらは結果として30位台を出しているの、私的には結果目標ということで分けたのですね。

そこで結果目標と行動目標というのをずっと分けていったんですが、結果目標は分かりやすく誰でも共有できる数値が出ています。ただ行動目標に関して言うとちょっと結果目標に対して非常に少ないなあと感じたんですね。行動目標があってその結果目標につながっていくので、そういう分け方をしたら、個別具体的な行動の部分が、結果に対して非常に少ないなと思います。

それで施策のほうを見ていったら、結構それぞれの分野でいろいろな事がありますので、施策のほうで数値にできるもの、再度検討していただいて入れてもらって、行動目標があって結果目標につながっていくようなそのプロセスを数値でより分かりやすくしたほうが、この検証をする時に、しやすいのではないかなあというふうに思った次第です。私の個人的な意見でございますが、もし何かコメントがありましたら。

佐川県民スポーツ課長

原井委員から御意見を頂きました。

行動目標が少ないのではないかとということで、このあと、計画を進めていく中で、また新たに目標の修正なども考えながら、頂いた御意見を踏まえて、成果目標の設定を行っていきたいと考えております。

原井委員

よろしく申し上げます。終わります。

岩佐委員

では、私のほうからは全般については、はぐくみネットの件。また、前回の事前委員会の中でも少し出てきたんですけれども、その中での子育て支援のパスポートの事業について幾つかちょっとお伺いをしたいと思います。

今回の予算の中でも、子育て応援推進費という中で、子育て支援パスポートの協賛店の拡大というような事業で説明を受けたわけなんですけれども、まず、私も正直この事業というのを知りませんでした。その中で、これはどういうものなんだろうなということでちょっといろいろ検索をかけてみたんですけれども、この子育て支援パスポートの事業というのが県で言えばはぐくみネットの中に位置付けられているというんでしょうか。サイトで言えば検索をすれば、はぐくみネットの中にこの事業が入っているんですけれども、まず最初に、このとくしまはぐくみネットというのが、徳島県の子育てについて、この標記にもあるんですけれども、そのポータルサイトという位置付けをされているんですけれども、まずはこのはぐくみネットというのが、県の子育て支援の中でどういうふうな位置付けをされているのかお聞かせ願いますか。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま、岩佐委員のほうから、とくしまはぐくみネットが県の子育て支援の施策の中でどういう位置付けにあるのかというようなことでございます。

はぐくみネットにつきましては、平成26年12月から公開しておりまして、楽しく子育てができる環境づくり等を推進するために、子育て支援等に関する情報を一つにまとめて発信しているところでございます。

それでまず妊娠出産に関するページにおいては、赤ちゃんが欲しい方向けの不妊治療に関する情報とか、あるいは産前産後の休暇の手続、あるいはパーキングパーミット、要は子育てを応援する優先駐車、駐車場の優先というようなそういうパーキングパーミットなどの妊娠出産期に役立つ制度に関する情報、更には母子手帳の配布とか乳幼児健診を行う市町村の母子保健センターの情報などを掲載しております。

それから、次に子育てに関する情報といたしましては、保育所とか児童館あるいは公園といったそういう場所が簡単に分かるお役立ちマップというようなもの、それから子育て支援関連のイベントに関する情報とか、あるいは子供の病気とか保育所の入所などの子育てに関する様々な相談機関等についても情報を掲載しているところであります。

それから、更に平成27年8月からは、フェイスブックというような形でのとくしまはぐ

くみネットも開設いたしまして、ホームページと合わせまして効果的な情報発信に努めているところでございます。

岩佐委員

県内のいろいろな子育てであったり、また妊娠出産というところから情報を一つにした情報提供ができる、そういう体制だということで、前回9月の委員会の中でも少しは言わせてもらったんですけども、この間、達田委員さんからも言われていたと思うのですけれども、子育てするなら徳島でというふうな中での本当に重要な位置付けなのかなというふうに思います。

いろいろな他県の情報というのも全部が全部は調べてはないんですけども、当然他県もこういう子育てに関する情報を一元化で提供できるようなホームページというのがあるのも分かっているのですけれども、その中で、今回、子育て支援パスポートの事業というのも情報提供の中にはあるのですけれども、まずこの支援パスポート事業の概要というかどうかという内容なのか教えていただけますか。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま、岩佐委員からパスポート事業というのはどのようなものなのかというようなことでの御質問でございます。

このパスポート事業につきましては、実は大分古く平成19年1月に「Go!Go!くつつき隊」応援事業というもので開始したものでございます。

それから、四国あるいは関西での連携を行うなど、広域的な利用ができるようにということで、拡大を図ってきたところですが、平成28年4月から全国での共通展開というのが始まりまして、現在では全都道府県において相互乗り入れをして利用ができるということでございます。

この事業につきましては、県のほうで企業とか店舗に働き掛けを行いまして、協賛を頂いた企業、店舗において、子育て世代に対しての各種割引制度、あるいは優待サービス、それから乳幼児連れの外出支援応援サービス等ということで、具体的に言いますと、ミルクを溶かすためのお湯を提供するとか、そういった簡単な事も含めてではございますけれども、そういった様々なサービスを提供していただくということで各協賛の企業、店舗さんをお願いしているところでございます。

県においては、子育て世帯に対しまして、そういったパスポートを発行配布するという事で、これにつきましては、紙でのカードサイズのパスポートも用意しているのですけれども、先ほどのくみネット等からのダウンロードにより提供も含めて行っているということでございます。

現在、登録店舗数ということで1,025店舗で展開しておりますが、先ほど委員のほうからお話がありましたとおり、更にそういった店舗数を今後増やしていきまして、利便性を高めていこうというようなことで取り組んでいるところでございます。

岩佐委員

事業内容の御説明、ありがとうございました。

前回、事前委員会の中で話が出てきて、どんなものかなということで、ネット上の部分もあるんですけども、実際、紙媒体とか、冊子になっているこういうものを頂いて見させていただきました。

先ほどの御説明にあったように各県内の割引が受けられるとか、どこかの店に行ったら子供がきたらジュースが出てくるとか、そういうところから、子供用のキッズスペースがあるとか、そんな情報が載っているということで子育てをしている方々というか、家族にとってはどこに行こうかといった時の一つの判断になるのかなあ、いいものだなあと思ったんです。

けれども、このパスポート事業、この冊子をいろいろ見ていたら、先ほど徳島では協賛というか協力してくれている企業さんとかのお店が1,025店舗ということでした。いろいろと他県というか四国だけちょっと他の状況を見させていただいたんですけども、やはり各県によって今の協力事業者数というのも若干幅があるなと。これが正しいかどうか分からないですけども、高知県であれば456軒。愛媛県であつたら1,843の事業所の協力を得ているようなデータがあつたんです。

当然これが広がっていくことはいいことだと思うんですけども、その中で一つ対象になる利用条件というところで、対象世帯ということで18歳未満というお子さんであつたりというのがほとんどであると思うんです。その中で例えば大人のみの利用であつたりとか、妊婦さんを対象にしているという県もほとんどというか半数以上は妊婦さんもパスポートの対象になるというふうな表記があるんですけども、残念ながら徳島県の場合は妊婦さんが対象に入っていないということなんです。今後、この対象を広げていくとか、妊婦さんへのこういった情報提供というんですかね、利便性の確保ということについてはお考えでしょうか。

中川次世代育成・青少年課長

パスポートの利用者について拡大していく考えはということでございます。

他県で様々に対象者については、それぞれ設定しているところでありまして、年齢制限、あるいは子供同伴の要否等々あるところがございます。

我々といたしましても、できるだけ利便性の高いものに、ということはございますので、妊婦さんも含めたそういった形での利用者の拡大等については、協賛利用者、協賛企業とかの団体等との相談ということにもなろうかとは思いますが、そういった形での拡大についても今後検討してまいりたいと考えております。

岩佐委員

是非、利用者の利便性の確保の幅を広げていっていただきたいと思います。

ネット上でいろいろ「Go!Go!くつつき隊」という所で、パスポート事業の所を見ていたら、その中に利用者アンケートというものがあつたんですけども、実際利用された方というのが、そのアンケートに答えていらっしゃるのでしょうか。

そういう結果があれば、その内容とかパスポート事業というのがいいものかどうか、そういう状況をもし持っていれば教えていただけますか。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま、パスポート事業についてのアンケートの内容についてという御質問を頂戴しております。

このアンケートについては、実は今年度事業で実施しているものでございまして、現在のところ、正に実施中ということですので、実施終了後、内容については十分に精査をいたしまして、利用しやすい形での改良等に役立ててまいりたいと考えておりまして、具体的にどういった事を質問しているかということでも申し上げますと、年齢とか性別、それからまずは、そもそもこのパスポートを知っていますかという、知ってましたかということにはなるのかもしれませんが、そういった内容、それから使ったことがあるかどうか、あるいは、使った方に対しては、満足しているかどうかというようなお話。あるいは、今後利用したいサービスはありますか、というような具体のサービス内容の御提案を頂いたり、あと、子育てをする家庭が外出が楽しくなるような何か環境づくりはありますか、というようなことでの質問もしておりまして、これにつきましては、おむつ替えスペースとかあるといいよねとか、キッズスペースとか必要ですよみたいな、そんな形で幾つか選択肢を設けまして、どういったものが必要とされているのかと、そういった形のアンケートを取り、更には自由記載においても様々な御提案を頂くという形でアンケートを実施しているところでございますので、今年度内に実施をいたしまして、早急に利用の意向等について分析をいたしまして、できるだけ早く来年度事業に生かしていけるように取り組んでまいりたいと考えております。

岩佐委員

まだ今実施中ということなので、その結果をまた教えていただけたらと思います。

また、当然このパスポートの事業を利用される方が増えると、それは情報提供なりをしてくれているお店にとっても当然プラスのことだと思います。

今のアンケート結果などについても、しっかり協賛をしてくれているお店であったり企業さんのほうにも結果をフィードバックしていただいて、それでまた利用が増えることで協賛してくれるというメリットというのも当然出てくると思いますので、そこまでの対応もしていただきたいと思うんです。ただこのサービス自体は、利用する側、また、お店にとっても両方共にとって本当にメリットがある事業だとは思いますが、勉強不足なのかもしれませんが、最近まで残念ながら知りませんでした。そういう意味で、若干周知不足なのかなというのが正直な感想です。

これもこの間阿南市役所に行った時に、こういう「くつつき隊」というか、パスポート事業というのをやっていますかというのを担当窓口、こども課に聞いたら、ありますということで、出してはきてくれたんですけども、残念ながらカウンターの上になかったりしたので、積極的な周知は残念ながらできていないのかなというふうに思います。

若干、保健センターには行けてはいないんですけども、例えば、前回9月の委員会にもちょっと話をさせてもらったネウボラとかいうそういう相談体制というのが子育てをしていく上、結婚をして例えば妊娠をする前だったりとか、子供ができて子育てをしていく上においての相談体制というのは、本当に手当しなければいけないなと思ったんですけども、そういう意味で、例えば、阿南市のこども課とかで出生届を出したときに、阿南市は阿南

市でこういう「たけのこ」という阿南市独自の支援のガイドというのがあるって、この中に当然子育て支援であったり、保育所の話も出てくるんですけども、こういう時に全員が全員にこれを渡す必要はないと思うんですけども、やはりこういう県の取組というの、しっかりと周知をしていく必要があるのかなというふうに感じています。

当然最近の若い世代というか、これから結婚をして出産をして子育てをしようという方々にとっては、こういう紙媒体もそうなんですけど、先ほどお話にあったスマホであったり、そういう中で検索をしてそこに行くという形になろうかと思うんですけども、そういう意味で市町村との連携というか、これからこのパスポート事業、また、その元にあるはぐくみネットということをして市町村と連携して、今後、周知ということについてどのように取り組んでいくのか教えていただけますか。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま、このパスポートがなかなか周知されていないのではないかというようなことでの御質問ですが、先ほどのアンケートの中でも、認知度というのを確認するようにはなっているので、その中で多分、岩佐委員がおっしゃるとおりあまり高い認知度ではないのかなというふうには思います。

我々としても、知らなかったという声はいろいろなイベント等で様々なPRをしていく中で感じているところではありますので、今後更なる情報発信と言いますか、強化していく必要があるんだろうなというふうに考えております。

その中で、市町村との連携ということで、やはり市町村窓口での配布というのは、その中でも大きな情報発信の分野を担っているのではないかなと考えております。

我々としては、児童福祉担当部局のほうに、窓口の設置等についてこれまでお願いしてきたところなんですけれども、小さな市町村であれば、多分その住民基本台帳の担当もそういう母子保健の担当もみんなが多分一緒に、情報が届きやすいというところはあるんでしょうが、大きな市町村になるとなかなか窓口間での連携等が十分にできないところもあるかなと思いますので、そういった点については市町村に改めてそういう窓口間での情報共有等についてはお願いしてまいりたいと思いますし、さらには、先ほど岩佐委員からお話がありましたホームページとか、あるいは先ほどちょっと申し上げました、フェイスブック等そういった形での若いユーザーに直接発信するような、そういったツールも活用していく中で、せっかくの制度でありますので、もちろん利用していただかないことには意味がございませんので、積極的な情報発信につきまして市町村との連携も強化するし、さらには情報発信力を強化していく中で対応してまいりたいというふうに考えております。

岩佐委員

そうですね。しっかり当然市町村の方とも連携をしないといけないし、阿南市とか先ほどの話では大きい所では窓口間の話というのでも出てきたと思うんですけども、いろいろな手段であったりとか、いろいろな支援サークルの中で話を出してもらおうとかいうようなことをしていただきたいと思います。

これ自体は、いい事業なのかなというふうに思うんですけども、それこそ本を作りましたで終わりではないと思います。また、当然関心のない方にもばらまいて終わりというの

でも、それもお金をかけただけのメリット、効果がないと思うので、しっかりと情報が欲しいという方に情報提供ができるような取組をお願いをしたいというふうに思います。

このパスポート事業もそうなんですけども、元々のはぐくみネットの中をネットなりスマホで見ていたんですけども、その中で若干この「Go!Go!くっつき隊」応援事業という名前で出ているんですけども、見ていると割とちょっと下のほうにあったりとか、それがパスポートの事業の名前自体が「Go!Go!くっつき隊」応援事業という名前で出ているので、そこらの書き方というのか、スマホなんかパッと見ていて、どこまでの方がこれで自分たちにとってもメリットがあるというのをつかめるのかなと、ちょっと疑問に思うところもあります。はぐくみネットのページの構成というのも考えていけないかなというふうに思っています。

あと、この名称も、名称というのは昔からあるという形なので、名称を変えるということではないですけども、しっかりと使ってもらえるように、まずは、はぐくみネットというのを見てもらうように、その中から、このパスポート事業であると思って、そこらの周知というのを考えて欲しいです。

あと他県のそういういわば、はぐくみネットと同じようなサイトをいろいろちょっと見ていたんですけども、その中でこの徳島のはぐくみネットの中の、トップページの在り方っていうのをちょっと考えないかなと思ったのが、例えば#8000とかについてトップページで直接書いてないんですよ。そういう医療相談であつたりとか、下のほうに多分休日の医療機関とかなんとかというのがあったんですけども、他県とか見てたら、割と上のほうに、例えば病気になった時にどういうふうにしたらいいのか、そういう子育て全般の悩みなので、ちょっとそれがサイトにはないかなと。

この子育て応援ブックの中には、最初にはぐくみネットと緊急電話相談の#8000というのも書かれているんですけども、若い方というのであれば、スマホ等を利用した時に、どういうふうになって自分が欲しい情報をしっかり見つけられるかというのはもう1回しっかり考えていただきたいというふうに思います。

また、このサイトなんか見ていると、その中でやはり年代別ということで、妊娠の辺りから例えば何歳、小学校以降の相談とか、ある程度悩みみたいなことがあったんですけども、残念ながら前にも私自身もいろいろ質問もしてきた、例えばスクールカウンセラーであつたりとか、ソーシャルワーカーに関しての項目というんですかね、小学校とか見たらそれこそ先ほどの話でないけれど、学童保育の話の項目もあるんですけども、小学校内での相談体制につながっていく部分がなかったりするのかなというふうに思います。

また、それこそ先ほどの話ではないですけども、放課後児童クラブの施設はここにありますよというリストは出てくるんですけど、先ほどの教育委員会のかもいになってくるような放課後子供教室に関しての情報というのは載ってこないんですよ。だから前回のネウボラの時にも話をさせてもらったんですけど、そういうところで教育委員会であつたりとか保健福祉部であつたり県民環境部とかそういうところとしっかりとつながって子育ての情報を一元化したポータルサイトというのであれば、そこからしっかり自分が欲しい情報、例えば、教育であつたりとか保険医療であつたりそういうところにしっかりとつながっていくようなそういうサイトでなかったらいけないとは思っています。そういう事も踏まえて、これからはぐくみネットの在り方というか、情報提供にどのように取り組んでいくのか、

もし、今、ちょっとそれは、要望の形にはなるんですけれども、そこらについて何かあればお願いします。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま、情報発信の在り方と申しますか、そもそもその「Go!Go!くつつき隊」というバナーでは分かりにくいんじゃないかというようなお話もあったりとか、あるいは#8000がトップページにないとか、スクールカウンセラーの記載等々という、いろいろな、ポータルサイトとしては、やはり様々な情報が一元化できるということが、利用者にとっての利便性を大変高めるということになろうかと思しますので、そういったリンクを貼ったりとか、トップページでのバナー表示等々を含めまして、また今後情報発信が強化できるようにホームページの内容等についても引き続き利便性が高まるように検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

岩佐委員

何も知らない者が検索をして、徳島、子育て、といったらはぐくみネットと出てくるんですけども、そういう意味では本当に知らない者が情報が得られるかなとそこへアクセスをして、やはりあんまりこう回り回っていくと、何か分からないとかいうふうになるよりは、欲しい情報がしっかりと検索できるような、そこから例えば関係機関につながるような相談体制がとれるように、しっかりとこれからも検討していただきたいと要望して終わります。

杉本委員長

午食のため休憩をいたします。(12時02分)

杉本委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。(13時03分)

それでは質疑をどうぞ。

高井副委員長

ちょっといろいろ盛りだくさんで質問したいと思いますが、児童虐待の件、それから朝も質問がありましたけれどスポーツ振興に関する件、それから最後に一つ子育て支援事業計画についてもお伺いしたいと思っています。

まずは11月の代表質問の際にも申し上げました、児童虐待の危険度判定システムについての件でございます。その時も私たちの委員会で大阪府警に行った時に、危険度判定システムを導入していて様々なできるだけ客観的な判断ができるようにということで、府警が当時いろいろ検討していることをひいて質問で申し上げました。

その中で早速鈴木県警本部長からも児童虐待管理システムの開発を進めていると、来春にも運用を開始したいという御答弁を頂きまして、徳島新聞やNHKの放送にも、報道にも取り上げてくださいましたが、早速、進めていただいて早期の対応に感謝を申し上げたいと思っております。

その中で新聞では拝見しましたが、改めて、この各署で取り扱った児童虐待案件の情報を一括に共有して素早く対応できるようになるということで、正にこれを是非早く進めてほしいと考えておりましたが、改めてこの今回の危険度判定の県警の新システムについてのポイントと中身について教えていただきたいと思います。

井形少年女性安全対策課長

ただいま、副委員長から児童虐待事案のシステムについての御質問がありました。

県警としまして二つのシステムを今春4月から運用開始を予定しております。それで中身については児童虐待事案の危険度チェック表や児童虐待事案等管理システムの内容、その運用について御説明したいと思います。

全国的に幼い児童が虐待を受け命を落とすという痛ましい事件が相次いで発生しておりまして、昨日も新聞等で3月3日に東京都目黒区におきまして5歳女児が父親から暴行を受け死亡するという事件が報道されているところです。

県内におきまして先月阿南市内で3歳児に対する殺人未遂事件が発生しておりまして、極めて厳しい状況にあります。

児童虐待の防止は社会を挙げて取り組むべき重要な課題でありまして、県警察といたしましても関係機関、団体と連携を深め、絶無に向けた措置を講じる必要があるものと認識しております。乳幼児や小学校低学年の子供は自力で逃げ出すことも助けを求めることもできません。だからこそ県警察では110番通報などで児童虐待が疑われる事案を認知したときには人身安全関連事案を担当する警察官が中心となって現場臨場し、児童の安全を直接確認しているほか、一時保護の要請など児童の安全を最優先とした措置を講じることとしております。

加えて県警察では昨年6月から危険性の判断基準となる現場チェック表の運用を開始したほか、本部当直員に担当警察官を配置して深夜休日であってもより組織的で専門的な判断が可能となるような体制を整備したところであります。今申し上げました現場チェック表は現場臨場する警察官が必要な項目を全て確認することで危険度を判断していましたが、当該業務をより適切に遂行するため副委員長から御提案のあった大阪府警などの先進県の実践を参考として、現場チェック表を基にしてシステムに入力することによって更に充実した内容の児童虐待事案危険度チェック表を作成するシステムを構築しまして、本年4月3日から試験的運用を予定しているところであります。

このシステムは現場臨場した警察官が作成した現場チェック表を基にして、専門的知識を有する専務員が現場の状況、児童からの聞き取り結果などの約30項目のチェックリストにチェックすれば危険度の高い順にAからDまでの4段階で自動的に危険度が判定される仕組みであります。

危険度チェック表を用いることで現場警察官の経験や主観に左右されない客観的なデータで危険度が判断できまして、初期の段階からより迅速で適切な対応が可能となります。

続いてもう一つの児童虐待事案等管理システムですが、これも先進県の実践を参考として県内で取り扱った児童虐待事案を含めた要保護児童事案について児童や保護者らの基本情報、虐待類型、事案概要、対応結果などをデータベース化することによって、警察本部

と各警察署間でこれら情報が共有できるというシステムであります。

この効果といたしましては、警察署での処理状況が警察本部主管課で即座に把握することができ、早期に必要な指示をすることができる。また、泣き声通報等で場所が特定できない事案に際し、住所検索等により現場特定の手掛かりとすることができる。更に過去の取扱歴を確認することができるということなどで、児童虐待事案の早期発見被害児童の安全確保に資することが期待できまして、これまで以上に的確な対応を目指すものであります。

このシステムを運用することで夜間休日を問わず、取扱歴の有無、取扱内容等が確認することができまして、初期、初動段階においてより一層迅速で適切な対応ができるものであります。このシステムにつきましても本年4月3日から試験運用を開始する予定であります。県警察といたしましては、県内の児童虐待の実態を踏まえ、引き続いて関係機関団体との連携を深め、その絶無に向けた措置を講じる所存であります。

高井副委員長

はい、ありがとうございます。徳島県は全国のレベルでいくと件数としては少ないほうではないかと思いますが、そうした素早い対応ができるようにということで、いろいろ知恵を絞っていただき努力をしていただいたことに感謝を申し上げたいと思っております。やっぱり一刻一秒を争う件も多うございますし、氏名や検索ができるようになることで過去の対応等、すぐに調べて状況を判断できる、また新人の方でもやっぱり客観的な判断ができるということは非常に幅が広がりますので、対応において大事なことだと思っています。

今、話がありましたとおり、まだ徳島では件数としては少ないのではないかと思います。それでもどんどん増え続けていると。昨年においては222件という、200件を超えて対応案件があったということで、先ほど阿南の事件のこともお話がありました。普段は優しいお父さんであったようではありますが、逮捕、突然されて、今、鑑定留置ということになっているようでございますが、やはり注意してほしいのは判定システムができて入力した結果、疑いなしと心配ないということがD判定という形で出たとしても、それでもいつ何が起こるか、重篤な案件になるかどうか分からないということもありますので、そうした疑いなしになったケースでもやはり即座に情報収集して、ちゃんと記録やデータを集めて、何かあった時にしっかり対応できるように、引き続き取り組んでいただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

もう一つは、先ほど女性警察官なども対応してもらえるように増員をしていっているのではないかと思います。ちょうど、もう一つの11月代表質問の中で私が申し上げた女性警察官の増員についても、正に虐待案件であったりDV事案であったり、性被害のことであったり、その他いろいろな場所で女性警察官が活躍してくれていて、1割に当たる150人まで増員していくという予定で県警のほうも取り組んでおられます。

そういう中で、他県では既にもう始まっている所がありますが、例えば、再任用の制度について、これも検討していくという御答弁があったかと思いますが、今の状況を教えていただけたらと思います。

逢坂生活安全部長

副委員長から昨年11月に御質問いただきまして、本部長のほうで答弁させていただいた内容でございます。

御質問の再任用、我々のほうでは再採用というふうに呼称しておりますが、この制度につきましては検討を進めてまいりまして、来年度4月からこれを導入することといたしました。

具体的には警察官として4年以上の勤務経験を有する者で結婚、出産、育児、介護等やむを得ない理由により退職した者など、一定の受験資格の下で選考試験を実施すべく準備を進めているところでございます。

この制度の実現により副委員長御指摘のとおり、やむを得ず職場を離れた女性警察官も即戦力として、活動できるものと期待しております。

高井副委員長

それも早急な取組ありがとうございます。是非、期待をしたいと思います。やはり児童虐待案件もそうですが、立入りなど行った時に、特に男の人から虐待を受けている子供なんかは、非常にやっぱり顔を見ただけで怖がるというケースもあると思います。保護する時にも女性の力はいろいろな場で役に立つというか活用できると思いますので、再び警察官になりたいと思う方がスムーズに入れるように引き続きよろしくお願いをしたいと思います。県警に対しては以上で終わりたいと思います。

それでもう一つは、同じく事前委員会で頂いた徳島県スポーツ推進計画の中身に入っていた件を幾つか伺いたいと思っています。

実は、私はスポーツ少年団の少年サッカーのほうの保護者の代表をしまして、確か岩佐委員もそうだと言われていますが、いろいろな所で昨日もサッカーの大会があって、ちょっと応援というか手伝いにも行っておりました。そういう中で、児童の怪我や故障に対してやはり保護者の側ではなかなか十分な知識がなくて、やっぱり保護者で集まったら足が痛い、どこの病院がいい、どこの整骨院がいい、どうしたらいい、休ませたらいいと、いろいろなことを話をしておりますが、なかなかこう専門的な知識にアクセスする方法がなくていろいろと子供のためにとって、医療機関に行ったりもしております。

ただ県西部は医療機関もそれなりにそろってはいるんですが、整形は特に高齢者で常に一杯なんです。私たちもそうなんですが、やっぱり足が痛い、肘が痛い、腰が痛いとか、もう本当にいろいろ救急病院、三好病院なんかも整形は本当に一杯ですし、普段から手術が午後はずっと入っていて、外来はなかなか受けられなかったり、半田病院もそうですし、開業されている整形の先生方の所も、やっぱり普段はもう夕方まで一杯で、子供が学校が終わって診てもらうにはなかなかその待ち時間が長くて受付が十分にできないケースもありまして、非常に困っております。

また児童の運動期の怪我とか故障とか非常にある種専門的な知識がいる部分もありますので、整形の先生はいろいろ口コミでも聞くし、いい先生はたくさんおられるんですが、それでもなかなか誰でも得意分野、不得意分野があると思います。そういう中でこのアス

リートのコンディショニングケアというふうにこの施策の推進の10ページに書いていただいているんですが、やっぱり選手、特に児童なんかは予防法やその対処法を知らずに無理を続けてしまうと怪我や体調不良を招いて、やっぱり選手寿命を縮めることがあるというふうにも書いていますし、本当にそのとおりだと思います。

子供は少々痛くてもやっぱり試合に出たい、やりたい、頑張りたいっていう気持ちがすごく強くて、我慢してやってしまう、練習も少々のはこらえてやってしまったたり、痛いと言い出したとしても親としてもどういう処置が適切なのかというのは、コーチや監督と話しながらはするんですが、皆さんそれぞれに専門家ではない部分がありますので、なかなか十分にちゃんとした適切な対応がとれているかどうかというのは実は不安なんです。

そういう中で以前から整形の先生方が、いろいろな運動期の学校の検診を取り入れるということでずいぶん長い間取り組んでこられて、ちょうど私が文部科学省にいた時に検討を開始したんですが、今学校検診の中でも運動期の検診というのが入りました。やっぱりこういう資料も出ているんですが、これは民間の、民間のというか1団体が作った資料なんですけど、怪我を防いでたくましい子供を育てようということではいろいろなスポーツにおける関わり方、それから発育の状況、それから怪我・故障へのちょっとしたアドバイスとか、いろいろなこと、ストレッチの仕方とかもまとめてくれているんですが、こういうのがすごく参考になります。

やっぱり児童の怪我を防いでたくましい子供を育てる、元気で頑張ってもらうためにも大人ができるだけ目を配って、そういう専門的な対応ができるように進めていくのがいいのではないかと思います。

特に先日新聞にも出ていましたけど、野球肘に関しては徳島大学の先生方、松浦先生や、岩佐先生なんかはずっと取り組んでおられて、今野球のほうの大会に行って、いろいろな検証をしたりアドバイスもしたりという取組がなされていて、これも徳島県医師会の整形の先生方や、私の高校の大先輩でもありました、井形先生などもずっとこの成長期の子供たちへの対応、特に野球肘なんかで早く壊して選手生命の寿命を縮めることがないようにということで、いろいろ長い取組の中で今実際に動いているところがあります。

部活の活動も週何日かに限定していくなどいろいろなガイドライン的な物も出されておりますが、こうしたこともせっかく計画の中に書き込んでくれていますので、是非、充実させていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

佐川県民スポーツ課長

ジュニア期のアスリートに対するコンディショニングケアの件についてでございます。

まず先ほど高井副委員長のほうからお話がありました、現在、徳島県体育協会では、スポーツ科学委員会の事業としまして、徳島新聞社主催7月の子供の野球のつどいと、8月の徳島県サッカー少年団大会に合わせて、少年野球と少年サッカーの選手を対象に野球肘や骨軟骨障害などの怪我の早期発見、また早期治療のために大会期間中に医療関係者をお願いしまして、ボランティアで検診の事業を実施しているところでございます。平成28年度の実績で言いますと少年野球の検診で1,502名が受診しております。また少年サッカーの検診でも581名の子供さんが受診しております。またこの検診で問診や触診などから障害が

疑われる選手に対しましては紹介状でありますとか、あとは協力していただける医療機関、検診に協力していただける医療機関の一覧を提示させていただいて、レントゲン撮影や必要に応じてCTやMRIなど検査する二次検査の受診を勧めているところでございます。

今後、先ほど副委員長のほうから御指摘がありました協力医療機関につきましては、情報につきましては、なかなかどういった所で受診したらいいかというのが情報がないところがございますので、徳島県体育協会と連携しながら幅広く情報提供を図ってまいりたいと考えております。

また今年度から中高生アスリートの医科学サポート事業も立ち上げております。こちらでもまたジュニア期の怪我予防などに、次年度以降検討して周知啓発をしっかりと図ってまいりたいと考えています。

高井副委員長

ありがとうございます。是非アクセスしやすいようにいろいろな情報提供のほうにも取り組んでほしいと思います。

子供たちの全国体力テストの結果が、先般2月14日ですが新聞に載っていました。それで、小中女子は過去の中では最高を更新したということでもいい状況にはなっているんだろーと思います。皆さんがスポーツ振興に力を入れて、学校の間でも取り組んでおられるので、少しずつは良くなっていっているんだろーと思いますが、しかしそれでも全国順位は小5男子が37位で、小5女子が34位と、中2男子が32位と、中2女子が35位と、まだまだ30番台であります。

もう一つ心配しているのは、やっぱり子供たちの中でスポーツをする子としない子の二極化であったり、片や、やり過ぎる、スポーツをやり過ぎて疲労骨折を起こす子と、スポーツが足りなくてやっぱり肥満傾向にある子、いろいろな状況が出ていると思いますので、できるだけ徳島県内で育つ子供たちの全体的な体力向上と健康維持のために、広く手が届くように、目配りができるように、いろいろなことをこれからも取り組んでいただきたいと思ひますし、やっぱり指導員の方の養成と研修というのは非常に大事だと思ひています。

そういう中で、もうすぐスポーツ庁からも部活動のガイドラインも出されるという、策定されるというお話が出ておりますが、恐らく徳島県、各市町村のほうもガイドラインに沿って出していくという方向になるんじゃないかと思ひます。教員の多忙化を少しでも軽くしようという背景ももちろんありますが、それに加えてやっぱり将来の健康増進のため、また怪我や故障を防ぐためといろいろな観点から、やはりガイドラインを細やかに作る必要があると思ひますが、策定に向けての状況等はいかがでしょうか。

美馬教育長

ただいま、先日の新聞にでも報道がございましたけれども、スポーツ庁が運動部、部活動支援指導員に関するガイドラインも含めて、部活動の在り方ということで、ガイドラインを出すということで、承知しております。

県教育委員会といたしましても、市町村それぞれの模範というか、モデルケースとなるような形で、県のほうでもガイドラインを定めるようにということで、目下策定中でございます。まずは国のガイドライン等とも整合性を見まして、正式にしっかりと策定をした

いというふうに考えております。

また部活動指導員につきましては、これについても研修等も義務付けられております。こういったものも、こういったものが効果的であるのかというようなことも含めて、しっかりと他県の取組等も参考にしながら、その辺の条件も整備してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

高井副委員長

いよいよ高校は2020年度からは大学共通テストが始まり、また2022年度からは新学習指導要綱ということで、非常に大事な期間に入ります。高校の学びの質の大転換ということで、皆さん方にとりましては大きな大きな節目を迎えることになりますので、その準備は非常に大事だと思いますし、大変なことだろうと思います。アクティブラーニングというふうに言われていますけれど、思考力、判断力、更にコミュニケーション能力、いろいろなことをすべて養っていかなければならない、もちろん子供だけでなく大人もそうなんですが、引き続き大人になっても思考力、判断力、コミュニケーション力は養っていかなければならない、生涯学習という観点からも、非常に大事ですが、より高校での学びが大きく変わるということで、教員の皆さんへの負担、学習量が減ることは絶対ないだろうと思いますので、増えていく中で更なるいろいろな課題に取り組んでいく。主権者教育から消費者教育、それから国際問題、歴史も学ぶ、いろいろなことが全て教育現場に掛かってきてる部分も、私もあろうかと思えます。

ちょっと詰め込みすぎで、子供たちばかりに必要なものをだけではなく、全ての世代に必要なんですが、しかし教育現場にそういうことをもっともって教えようという流れはこれからも続いていくだろうと思いますので、先生方も多忙化の中で様々大変だとは思いますが、引き続きやっぱり、教員の養成や、いい先生を育てていく、また先生方のワークライフバランスというか、生活においてもいろいろな配慮をするということを合わせて、教員の質の向上のために頑張りたいと思っています。

それに加え、スポーツのほうに戻りますけれども、今度、西部防災健康公園がオープンをしてスタートしております。よくいろいろなスポーツに県内各地から利用されておまして、私も近くなので非常に助かっております。サッカー大会等も、大きな大会ができるようになりました。

ただ、県と市とで合同で整備していただいているんですが、公園内の運動施設等の中心の整備はやはり市町村、市が中心になって整備するということで、三好市も小さい市でありながら頑張って防災公園の整備に向けては費用も頑張って捻出をしておりますが、それでもなかなか大きな場所で、芝の管理であったり、中のサッカーゴールをこの間4脚買ったのか5脚買ったのか、更に陸上競技場に使うに当たり、またポールさえあればラグビー等もできますので、ラグビーのポールなども欲しいという要望もあったりいろいろな要望が出ております。

スポーツの分野で、三好市は昨年来、ラフティングもしたり、今年は、今度はウェイクボードの世界選手権の大会もあり、そちらのほうにも随分費用もかかるということで、近隣の市町村とも協力、お世話になりながら、県にも協力を頂きながら、いろいろ進めておりますが、やっぱりスポーツの推進のためには、施設の充実というのも大事ですので、特

に広くいろいろな地域からやってきて行われるスポーツ，施設に対しては，県のほうも是非，力を入れて御支援を頂きたいと思っておりますが，この点はいかがでしょう。

佐川県民スポーツ課長

高井副委員長からスポーツ施設の充実ということで，御質問を頂きました。

現在，直接，市町村に対して県のほうから，スポーツ施設の整備に対しての補助金というか補助の事業はないところでございます。現在恐らく，各市町村におかれてtotoの助成金などを活用してゴールでありますとか，ラグビーポールなどを整備しているところだと思います。

また県としては，競技団体を通じて，そういった備品などの整備を応援してるところでございまして，またその辺，競技団体また市町村と連携して，できるだけ御協力できるところは御協力して，スポーツ施設の充実に努めてまいりたいと考えております。

高井副委員長

よろしくお願いします。ちょうど今お話のあった国のほうの助成は，totoというスポーツ振興くじの助成制度がありまして，いろいろな地域スポーツの振興のための予算等にも申請していますし，ラフティングの世界大会にもスポーツ振興くじ，totoの助成金，非常に助かりました。ウェイクボードも，多分申請することになるんだろうと思うんです。申請しているのかなと思いますが，そうした助成に加えて，やはり県のほうからも，そういう団体等に対して，いろいろな県民の健康に資するという様々なスポーツ政策に対しては，是非窓口を大きく開いて，いろいろなことの協力をお願いしたいというふうに思っています。

最後に，先ほど来，午前中も議論がありました，子ども子育て支援事業支援計画の中の34章に，広域調整保育情報の公表という項目がございます。今回の支援計画については，細やかに年度をまたいで，5年間の支援そして数字を出してくれていますし，これは目標に沿って是非進めていただきたいというふうに思っているんですが，やはり県にとって，大事になってきますのは，市町村の区域を超えた広域的な見地から，調整をしっかりと取り組んでほしいということでもあります。

ちょうど政府のほうも，今子育て支援法を閣議決定したというニュースが出ていまして，県のほう，近隣の市町村間で利用者を調整して，自治体の枠を超えた越境入園を促すようにするというのが柱になってくる法案が閣議決定されて，今，国会のほうに，出されているかどうかまだ分かりません，厚生労働委員会はなかなか，いろいろな案件があるので難しいかもしれませんが，恐らくこれは確実に進んでいくだろう，通るんじゃないかというふうに考えています。

具体的にはやっぱり徳島でもそうですが，徳島市も待機児童が出ている，そして北島町や藍住町に待機児童が多い地域で，藍住町に住んで徳島市に通うというケースもありますので，本当は藍住町で一杯なら徳島市でも受入れが可能かどうか，いろいろな調整を，保護者から市町村に申し出て，それでその上で市町村で調整をしていただいて，今自治体的にもそういう調整をしている所もありますが，要するに今回の法案の主旨というのは，恐らくより都道府県が中心になって，関係する市町村の担当者を含めた，保育事業者を含め

た調整を促してほしいという主旨ではないかと思います。

この34ページには、県は関係市町村間の調整が整わない場合には必要に応じて広域調整をするというふうになっていますが、この法律が通れば、もっと市町村に対する調整役として都道府県が前に出てくるようになるのではないかと思いますし、本当はそのほうが利用者側からすると、利用しやすいということになるだろうと思います。

恐らく待機児童対策協議会のようなものを設置するということでありますので、関係市町村、その待機児童が出ている市町村の関係者で集まって、比較的待機児童に対して調整をしていく、またいろいろな対策を組んでいくということになるだろうと思いますので、この点もにらんでやっぱり県にも主導的にやってほしいと思います。

私は徳島県、小さい県、人口が少ない県で、そういう意味では待機児童の数という面からすれば、全国的に比べたら、大都市と比べたらずっと少ないほうだろうと思います。むしろ子育て支援という政策を打ち出すならば、徳島は待機児童が0なんだというくらいインパクトのある政策を打ち出せば、それこそ子育てをしている親御さんたちは、それなら徳島に住もうという気にもなるのではないかと思います。

私自身も子育てを徳島でしてくる中で、私は徳島は非常に子育てしやすい、素晴らしい県だと思います。自然もあるし、いろいろな所に行ったら体験もさせられる。田舎のほうです。少人数学級が自然に成り立っている。複式学級になってくるとまたそれは違う意味で教育上の大変さがあり、部活ができないとかいろいろな問題も出てきますが、それでも大都市であるような問題とはまた違う、メリットもある。もちろんデメリットもありますが、メリットもある。徳島のそのメリットをしっかりと使って、更にインパクトのある政策を打っていくためにも、徳島は待機児童0でいくと、特に待機児童対策は毎年毎年、変動がありますので、なかなか市町村が一举に初期投資をしながら、ずっとそれを管理していくというのが正直難しい。そこで県の様々な力が必要だというふうに考えていますので、是非、この点、取り組んでいただきたいと思います。御答弁お願いいたします。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま、県の計画の中で、広域調整という項目があるという中で、県としてしっかり主体的に取り組んでいくべきというお話を頂戴いたしました。

先ほど高井副委員長から御紹介がありました、子ども子育て支援法、こちらのほうが改正をされまして、都道府県が中心になって、待機児童解消等に取り組んでいくというようなことで、協議会の設置ということが位置付けられているところでございます。

この待機児童対策の協議会におきましては、規制改革推進の答申等によりますと、市町村間における保育所等の広域利用の調整、先ほどおっしゃっていただいた件です。あるいは企業主導型保育施設等を含めた、保育施設の整備状況を共有して、利用調整に加えていこうという話。それから市町村ごとに保育士の必要な確保数とか、あるいはキャリアアップ研修等へ参加する場合の代替職員確保等を、確保できない市町村をどうやって支援していくかというような幅広いテーマについて議論するような協議会ということで、把握しているところでございます。

県におきましては、これまでも既に市町村同士で教育保育施設の広域利用に関する協定というのを締結しているところでございまして、そういった中で平成29年4月1日現在で

はございますけれども、180名の、そういう広域利用、要は他の市町村で預かっていただくというようなことになるんですが、そういった実績もあるところでございまして、既にそういった形で自主的に広域利用は進んでいるというところでございます。

ただ、なかなか待機児童を減らしていくためには、市町村任せでもいけないであろうという副委員長御指摘のとおりでもございまして、県といたしましても、そういった形で積極的に広域調整の協力をしていこうというようなことで、様々な情報提供、情報共有を図るほか、先ほど申し上げました企業主導型保育事業というのを国も保育の受皿づくりということでは重要視しておりますので、そういった情報を市町村にも提供して、空き枠が幾らありますとかいうような事を提供する中で、利用調整をこまめに行っていただきまして、待機児童が発生しないように調整をしていただくということで、県としても積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

高井副委員長

やっぱり女性活躍という法案も通りましたし、女性にもっと頑張って社会に出てほしいということであれば、そのための条件、状況整備をしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

保育所の整備はこれから働く女性が増えればますますニーズが出てくるというふうな循環に全国的になっておりますので、それに遅れることなくしっかりと取り組んでほしいと思います。子育て支援施策全般について、是非最後、部長から御答弁を頂いて締めたいと思います。

田尾県民環境部長

子育て施策全般というようなことでございます。我々としましても、出生数は減ってはいるものの、一方で社会では女性の活躍というような時代の大きなトレンドがあって、そうした中でできるだけ多くの女性に、社会の戦力として働いていってもらって、日本全体を盛り上げていくという中で、やっぱり保育は非常に重要な役割を担うというところでございます。

我々としましても、いろいろ思い付く限りの手を打ってはいるんですが、なかなか厳しいという状況も一方ではございます。我々としては、他県の状況あるいは国の動き、それからいろいろこういう委員会の場でも御提案いただいた事なども総合的に勘案しながら、必要な施策を必要なタイミングで打っていくというふうに一生懸命頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いします。

杉本委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」という者あり)

ありません。以上で質疑を終わります。

この際、お諮りいたします。常任委員の任期は、本定例会の閉会の日までとなっておりますが、我々、特別委員会の委員におきましても、慣例により、常任委員の任期に合わせて、閉会の日辞任することになっております。

そこで、辞任の手續につきましては、委員長において取り計らいたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」という者あり)

それでは、そのようにさせていただきます。

本年度最後の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、この一年間、終始熱心に、御審議を賜り、また、議事運営に格段の御協力を頂きましたことに、厚くお礼申し上げます。おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を果たさせていただきました。これもひとえに、副委員長さんをはじめ委員各位の御協力のたまものであると、心から感謝申し上げる次第でございます。

また、木下保健福祉部長をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審議に御協力を頂きましたことに、厚く感謝申し上げる次第でございます。

審議の過程で表明された委員の意見や要望を十分尊重され、今後の施策に反映されますようお願い申し上げます。

最後に、報道関係者各位の御協力に対しましても、深く感謝申し上げます。

時節柄、皆様方には、ますます御自愛いただき、それぞれの場で、今後とも、県勢発展のため、御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私からの御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

木下保健福祉部長

本日出席いたしております理事者を代表いたしまして、一言、お礼を申し上げます。

ただいま、杉本委員長さんから御丁寧なお言葉を賜りまして、誠にありがとうございます。杉本委員長さん、高井副委員長さんをはじめ、委員各位におかれましては、この一年間、次世代人材育成・少子高齢化対策関係の施策につきまして、幅広い観点から御意見、御指導を賜りまして、心からお礼を申し上げます。

各委員から頂きました貴重な御意見、御提言を十分に踏まえまして、なお一層の施策の展開を図ってまいりたいと考えておりますので、今後とも、変わらぬ御指導、御鞭撻^{べんたつ}を賜りますようにどうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、委員の皆様方の、今後ますますの御健勝と御活躍を御祈念申し上げまして、お礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

杉本委員長

これをもって次世代人材育成・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。(14時05分)